

「どやの」とは、福井弁で「どうですか?」「いかがですか?」という意味で、ボランティア活動など「ちょっと始めてみませんか?」という思いが込められています。

2011年9月号(第17回)

●8月29日(月)市役所で行われた活動成果報告会の様子。



じっくり

12日間で考えた『市民主役』

8月18日から29日まで、私たちは鯖江市役所でインターンシップを行った。インターンシップと言っても、市役所の業務に従事するわけではなく、鯖江市が抱える課題に目を向け、調査を行い、最終的に市役所がどうすべきかを提案するものである。

私たちの当初のテーマは「市民主役条例を伝えること」。インターンの事前打ち合わせの際、市民の「市民主役条例」の認知度が低いことや中学生などに啓発活動が行われていないということから、「中学生向けの教材を製作し、条例を伝える」ことを目標とした。

今回のインターンでは、「市民主役条例」のどの部分を、どのように伝えていくかを考えるため、策定に関わった方へのヒアリング調査を重点的に行った。8名の市民活動団体の方、2名の市役所職員の方、そして10人の中学生に話を伺ったのだが、聞いていくうちに疑問に突き当たることとなる。

「この条例の必要性って何?」

市民主役条例には、当たり前のことばかり書かれているが、何故条文にする必要があったのだろう。教材を作る以前のところで、私たちはつまづくことになってしまったのである。

このことについて、私たちは相当議論を重ねた。「条例はいらないのでは?」「存在意義が無いじゃないか」「そんな理屈で条例ができたわけ?」等々の激論の末に辿りついた答えはひとつ。それは、条例という形で明文化することで「“当たり前”の共有」をしたかった、ということだ。“当たり前”は人によって認識が同じ部分と異なる部分がある。しかし、私たちはこの当たりの共有こそが市民が主役となる基礎だと考えた。

今年も、金沢大学からインターンシップの学生さんが鯖江に滞在、市に提案を行いました。今回は、その足跡の記録を、チームの皆さんに寄稿していただきました。

条例の必要性は明確になった。しかし、次に問題になったのが「市民主役条例」が目指す社会とはどのようなものかということだ。「市民が市民活動に積極的に参加する社会」「ボランティアが活発な社会」など様々な意見が挙がったが、最終的に「市民が他人の考えを認め受け入れることで、市民皆で街を作り上げる『市民主役』の社会」だと結論づけた。それと同時にこの条例が「市民主役」の社会を作り出すためのツールの一つにすぎなかったことが分かった。そこで私たちは「市民が主役となる社会を実現するための方法を考える」ことを目標とし、提案を考え出したのである。

最終日の報告会では、五十人もの方に私たちの報告を聞いていただいた。稚拙な発表であったと思うが、市民主役という条例の多様性、複雑性を伝える中で、鯖江市の皆さんに「市民主役とは何か」を再考していただけたならば、私たちのプレゼンは成功したと言える。ただ、「市民主役」や条例を制定した意味について考えることを今回のプレゼン以降も続けていく必要がある。よりよい街にするには見つめ直すことが大事である。それが、今回のインターンで私たちがひしひしと感じたことだった。



編集・お問い合わせ この回覧板は、鯖江市との協働事業で発行しています。

特定非営利活動法人 **さばえNPOサポート**
(さばえNPOセンター指定管理者)

〒916-0024 鯖江市長泉寺町1丁目9-20 鯖江市民活動交流センター内

TEL : 0778-54-7055 FAX : 0778-54-7058

Email : info@sabae-npo.org



♥ 誰でも気軽に使える情報発信 ♥

鯖江市内の市民団体ならばイベントやお知らせを掲載できます。

ホームページ : <http://www.sabae-npo.org/>



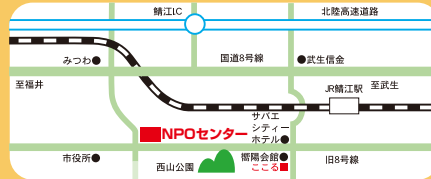
編集・お問い合わせ この回覧板は、鯖江市との協働事業で発行しています。

特定非営利活動法人 **さばえNPOサポート**
(さばえNPOセンター指定管理者)

〒916-0024 鯖江市長泉寺町1丁目9-20 鯖江市民活動交流センター内

TEL : 0778-54-7055 FAX : 0778-54-7058

E mail : info@sabae-npo.org



♥ 誰でも気軽に使える情報発信 ♥
鯖江市内の市民団体ならばイベントやお知らせを掲載できます。

ホームページ : <http://www.sabae-npo.org/>